

「感染再拡大時」における新型コロナウイルス感染症への対応に関するお願い

日頃は、各学校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染者数については、先週から陽性者が急増している状況です。これまでと同様に感染防止対策の徹底をお願いいたします。現在の感染状況を受けて、今までの対応を変更することとなりました。

つきましては、今後の感染者発生時の対応等について、保護者の皆様に正しくご理解いただきたいと願ひ、お知らせいたします。ご家庭におきましても感染予防の取組を徹底し、下記の内容をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

※令和4年4月7日に瑞穂市教育委員会からお伝えした「新型コロナウイルス感染症への対応に関するお願い」から変更のある対応のみをお伝えします。

1 「感染再拡大時」における新型コロナウイルス感染者等の対応について

「感染再拡大時」とは

岐阜県で「1日当たりの新規陽性者数が1週間平均700人を超えた場合」を指します。

※岐阜県教育委員会の指示により、7月16日（土）より「感染再拡大時」の対応に移行しています。対応期間の継続や解除等について指示がありましたら、学校よりメールにてお伝えします。

1) 学級内で陽性者が1名でも判明したら、自宅待機要請者を特定するために早退や学級閉鎖等の対応をとる場合があります。部活動内で陽性者が1名でも判明したら、部活動停止の対応をとる場合があります。その場合は、学校よりメールにてお伝えします。

・感染再拡大時は、保健所による学校に対しての「濃厚接触者の特定」「PCR検査の指示」等は基本的に行われません。よって、学校、教育委員会、学校医等と協議のうえ、「自宅待機要請者」の特定を行います。待機期間については、「陽性者との最終接触日を0日目として、7日間が経過するまで」となっています。具体的な日にちについては、学校よりメールにてお伝えします。

(例1) 登校後、陽性者が判明した場合

・給食後に該当学級は下校し、下校後に自宅待機要請者を特定する。

※午前中の段階で自宅待機要請者が特定されれば該当者のみが下校する。

(例2) 下校後、陽性者が判明した場合

・翌日を学級閉鎖として、自宅待機要請者を特定する。

※陽性者が判明した段階で自宅待機要請者が特定されれば翌日の学級閉鎖はしない。

2) 児童生徒が**自宅待機要請者**と特定された場合

・「自宅待機要請者」は、自宅待機をお願いします。保健所が特定した「濃厚接触者」ではないため、PCR等ウイルス検査を受検する義務や指示はありません。

3) 同居するご家族の方が「濃厚接触者」「自宅待機」「学校の指示により自宅待機要請者」「念のためPCR検査等を受ける」となった場合

- ・同居するご家族の方が上記の項目に該当する場合は、「家庭内での感染対策が行われており、本人も含め同居家族や一定の接触があった者に症状がない場合」は、児童生徒の自宅待機は不要となります。しかし、体調や登校に心配や不安のある場合は、自宅待機をお願いします。その場合は、「出席停止」となり、「欠席」とはなりません。
- ・「濃厚接触者」となった同居家族の方が、保健所等の指示により、PCR検査等を受けることになる場合があります。その場合は、結果がわかるまでは、児童生徒も自宅待機をするようお願いいたします。PCR検査の結果が陰性であれば、保健所の指示を確認し、本人も含め同居家族や一定の接触があった者に咳や発熱、下痢などの症状がない場合は登校可能ですが、体調に心配がある場合には回復するまで自宅待機をしてください。

※これらの対応は、文部科学省が示す「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について（令和4年5月24日）」や岐阜県教育委員会による「新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた学校運営について（令和4年5月30日更新版）」等に示された内容に基づいた対応です。

2 お願い

○児童生徒の登校前、活動前の健康チェックについて

- ・登校前にご家庭で児童生徒の健康チェック（検温、体調の確認等）を確実にお願いします。土曜日・日曜日及び祝日についても検温や体調確認を行っていただき、学校の健康チェック表への記入をお願いします。（同居されるご家族の方も毎日の健康チェックを実施してください。）
- ・これまでと同様に、児童生徒が体調不良（発熱や下痢等）の場合は、学校へお知らせください。体調不良の場合には、体調が回復するまでは自宅で休養してください。幼稚園や保育所、高等学校等に通う兄弟姉妹がいる場合は、該当の園や学校等に連絡いただくと、感染拡大の防止につながります。連絡は担任か教頭、校長にお願いします。

○新型コロナウイルス感染症対応に係る個人情報の保護及び風評被害の防止について

- ・新型コロナウイルス感染症に係わって、感染者の児童生徒やご家族の特定につながる言動、マスクを着用することができない方やマスクを着用しない方、また、マスクを着用している方への誹謗中傷、新型コロナワクチン接種の強要など、差別や偏見が生じないよう配慮をお願いいたします。